



2022年度

「災害時の多様なフェーズ・階層・対象への 地域連携モデル創出事業」 ～レジリエンスを強化する地域づくり～ 公募要領説明

長野県災害地域連携コンソーシアム

(構成団体：社会福祉法人 長野県共同募金会、公益財団法人 長野県みらい基金)

目次

1. 休眠預金事業について
2. 休眠預金等交付金に係る資金の活用によりめざす姿
3. 実行団体とその役割
4. 助成事業の概要
5. 実行団体に求められる事業の姿
6. 事業の全体像
7. 助成方針
8. 選定について
9. 申請の手続き
10. 経費について
11. 選定の流れ
12. 選定時の審査項目
13. 審査結果の通知
14. 選定後について
15. 実行団体の基盤強化について
16. 事業の評価
17. 実行団体に対する監督について
18. 外部監査の実施
- 19-24. その他
25. 資金提供契約
 問合せ・相談窓口

1. 休眠預金事業について

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号)」が、2018(平成30)年1月1日に全面施行

(背景)

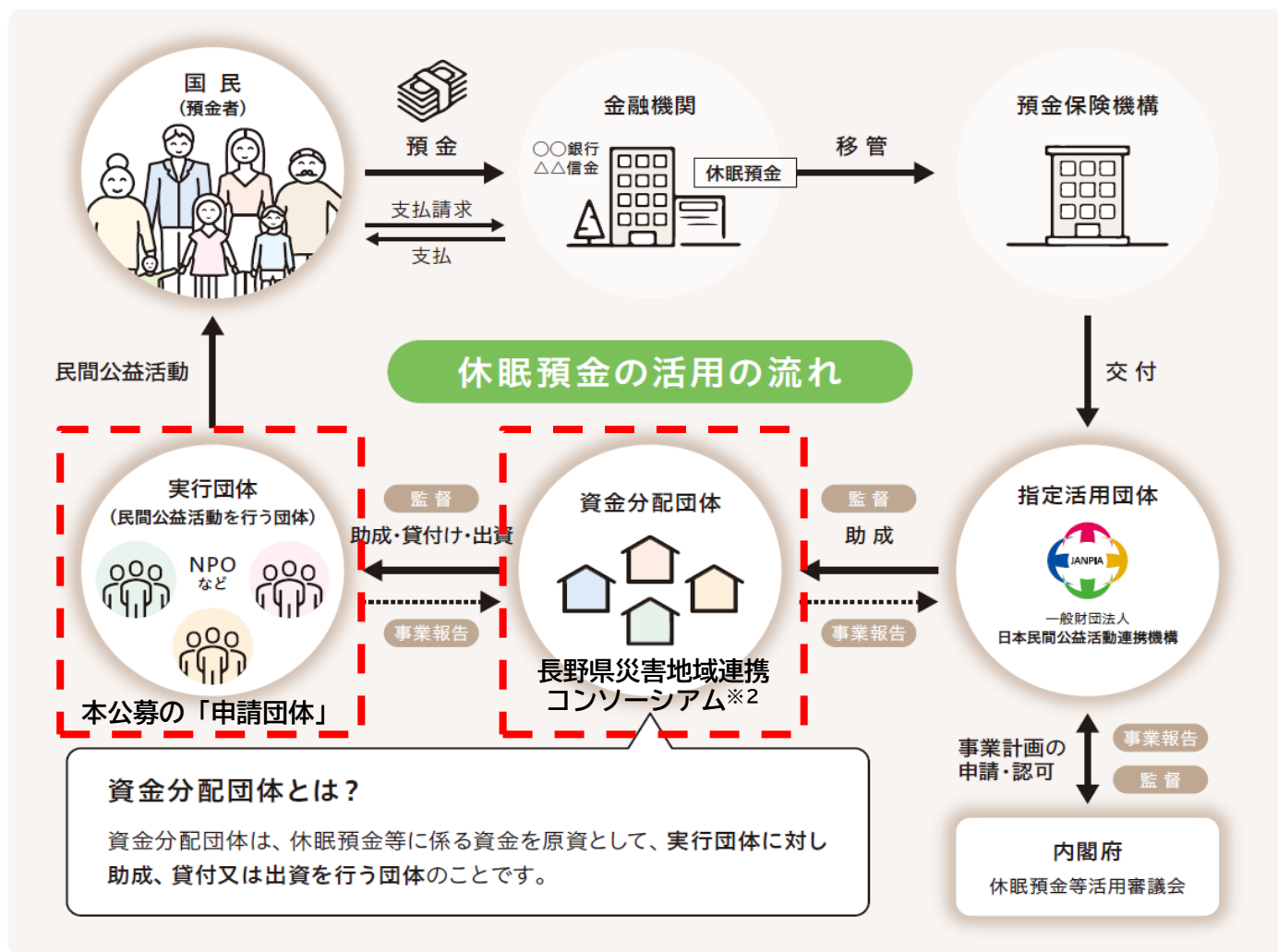
日本は人口減少、高齢化の進展等に起因とする社会の諸課題に直面

行政の既存施策では十分な対応が困難な課題がある

これらの解決に資するため、10年以上入出金が確認できない休眠預金等について、預金者等に払い戻す努力を尽くした上で、民間公益活動の促進に活用

長野県共同募金会及び長野県みらい基金は、同法に基づく資金分配団体として、民間公益活動を行う団体（実行団体）の公募を実施

1. 休眠預金事業について



資金分配団体の「長野県災害地域連携コンソーシアム」は、社会福祉法人長野県共同募金会、公益財団法人長野県みらい基金で構成しています。

2. 休眠預金等交付金に係る資金の活用によりめざす姿

活用の目的

- 1) 国、地方公共団体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る
- 2) 民間公益活動の担い手の育成と民間公益活動に係る資金調達の環境を整備

目的達成で期待される効果

- ・社会の諸課題の解決のための
自律的かつ持続的な仕組みが構築
- ・民間公益活動を行う団体の
資金的自立性と**事業の持続可能性**を確保



- ・ **社会課題解決能力の飛躍的な向上**
- ・ **SDGsの達成にも貢献**

財源（休眠預金）の特性（国民の資産）から重視すること

- ・国民、ステークホルダー（多様な関係者）への事業の透明性や説明責任
- ・事業成果の可視化⇒事業評価の実施
- ・民間公益活動を担う組織の能力強化を目的とした伴走支援

2. 「優先的に解決すべき社会の諸課題」

- 休眠預金等活用法（JANPIA及び本コンソーシアム）における優先的に解決する社会の諸課題（赤字が本事業の優先課題）

(1) 子ども及び若者の支援に係る活動

- ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
- ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

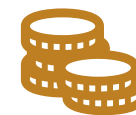
- ④ 働くことが困難な人への支援
- ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ⑥ 女性の経済的自立への支援

(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取り組みの支援
- ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

- 「包括的支援プログラム」の中で、上記①～⑧の課題のいずれか、又は複数・複合的な課題の解決策を提案
- 成果目標（複数年度事業は最終年度）を提示（最終的成果目標は調整後決定）

3. 実行団体とその役割



実行団体とは

資金分配団体から助成、貸付け又は出資（以下「助成等」という。）を受け、民間公益活動を行う団体



実行団体の役割

- 1) 行政の縦割りに「横串」を刺す、あるいは公的制度のいわゆる「狭間」に位置している具体的な社会の諸課題を抽出し、可視化する。
- 2) 成果に着目しつつ休眠預金等に係る資金を効果的・効率的に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を推進する。
- 3) 民間の創意・工夫を十分に活かし、複雑化・高度化した社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し実践する。
- 4) 自ら行う民間公益活動の成果評価を実施し、民間公益活動の見直しや人材等の資源配分への反映等、民間公益活動のマネジメントの中で評価を有効に活用する。
- 5) 現場のニーズや提案、事業成果等を資金分配団体を通じて JANPIA にフィードバックすることにより、本制度の一層の改善につなげる。

4. 助成事業の概要

【事業名】 災害時の多様なフェーズ・階層・対象への地域連携モデル創出事業

【助成事業項目】 災害支援事業（JANPIAが定めた資金分配団体公募区分による）

【事業実施地域】 長野県及び隣接県

（長野県に活動の拠点がある、長野県を活動の対象としている）

【総事業金額】 162,628,400円

【事業実施期間】 2023年度～2025年度

【募集実行団体】 5～7団体程度

（1団体：500～700万円程度/年、1,500～2,100万円程度/3年）

【事業による成果目標】

○中長期目標



「平時から繋がり、災害時にも対応できる、よりよい復興ができるレジリエンスな地域」

長野県において多様な分野・セクターの主体的な活動により、支援する人や支援を受ける人、地域で生活する人々がつながり災害時に対応できるモデル

短期的成果目標

【実行団体に期待する活動概要（短期成果目標）】

- 1.医療支援必要者への支援体制モデル
- 2.地域の移動・移送支援モデル
- 3.地域・生活者目線としての女性・子どもやL G B T Q視点の防災モデル
- 4.食を通じた支援モデル
- 5.観光資源を活用した防災モデル
- 6.県内のネットワーク形成と災害時情報共有モデルの構築、東海地震・南海地震を想定した隣接県からの支援調整モデル
- 7.（特殊専門分野）過疎地・独居対策・高齢者対応の雪害モデル、火山モデル、山岳遭難対応スキルと災害時救助スキルの連携モデル
- 8.企業連携モデル など

短期的成果目標

災害時の多様なフェーズ・階層・対象への地域連携モデルの創出を目指し、前頁の項目を**横断的、複合的に組み合わせた提案、新たな提案**も歓迎します。

事業内容及び資金計画に、下記の事業内容を含めてください。

- ・全国の先行事例（既存休眠預金事業を核として）との学び
（学びの訪問先等は資金分配団体との協議で決定します。）
- ・平時の連携と災害時の連携のシミュレーションの実施
- ・3年間のモデル創出を全国の共有知とした発信
- ・実際の発災時に活動が開始できる体制づくり

5.実行団体に求められる事業の姿

災害地域連携のモデル＝

地域資源(リソース) × 地域の多様な主体 × 出口戦略(継続)

○運動体、事業主体として責任と能力を有する組織が中核となる。

○多様な団体、企業等の参画と協働により事業を企画、試行をしながら社会的なインパクト（多機関・団体等の連携・協働による相乗的な効果）を生む成果志向の事業を実施する。

【対象となる団体】

- ・災害時に被災地の支援活動を行う団体
- ・平時に地域の防災・減災活動を行う団体

※コンソーシアム（経済団体、労働組合、企業、NPO法人、一般社団法人、大学、金融機関等の複数主体によって構成される団体）による申請も対象とする。

申請資格を有する実行団体

【対象団体】

・長野県内において次の公益活動を行う団体（原則、法人格を有する団体とします）

■災害時に被災地の支援活動を行う団体

■平時に地域の防災・減災活動を行う団体

※コンソーシアム(経済団体、労働組合、企業、NPO法人、一般社団法人、大学、金融機関等の複数主体によって構成される団体) による申請も対象とする。

【コンソーシアムの場合】

幹事団体	コンソーシアムのとりまとめ役・事務局・庶務の統括、進捗等会議の運営、新規支援地域の開拓 & 支援、コンソーシアムの持つ資源の活用および事業の促進
構成団体	コンソーシアムの一員として幹事団体に協力し、現場での活動の実践

6.事業の全体像



学びと実践 災害時と平時

減災・BCP

発災時

復旧・復興時

情報

最新減災情報・共有

災害フェーズ情報・共有

被害状況把握・共有

支援ニーズの変化を共有

支援ニーズ把握・共有（ボランティア）

情報支援

連携

平時官民情報共有プラットフォーム

災害時官民情報共有プラットフォーム

隣県連携

民間平時連携体制

企業連携（衣食住＋専門領域）

企業連携

モノ

食・水連携:企業/団体＋地域（NPO）

食支援（企業＋子ども食堂＋フードバンク）

食支援

生活関連連携:企業/団体＋地域（NPO）

生活支援（企業＋ボランティア＋地域）

観光資源

エネルギー支援（企業＋団体）

移動支援

人材

医療・多様性支援連携:企業/団体＋地域（NPO）

医療支援（医療機関＋支援団体）

山岳救助
雪害

ダイバーシティ支援（専門機関＋団体）

医療支援

専門家派遣支援（重機OP、ICT等）

資金

災害時緊急対応備蓄資金（備え初）

初動資金ニーズ対応

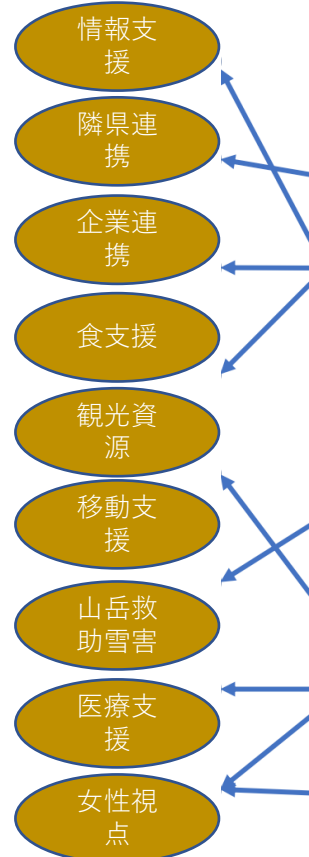
女性視点

資金ニーズの変化に対応

災害時緊急寄付募集＋連携（コミュニティ財団 共同募金 民間CF等）

全国の知恵を共有しモデル化

フェーズ、分野でのモデル構築



休眠休眠既事業からの学び
先行事例、先進事例から学ぶ

Appendix 休眠預金の既存採択事業

●：資金分配団体、無印：実行団体

19年度通常採択	●特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	質の高い継続的な被災地支援(台風15・19号被災地支援プログラム対応)
	一般社団法人日本国際化推進・サポート・プログラム	農作業と地域交流を通じた被災者の健康増進とコミュニティづくり
	公益財団法人共生地創出財団	台風19号被災者への伴走型支援事業
	特定非営利活動法人SEEDS Asia	「Withコロナ時代」の復興まちづくり支援事業
	特定非営利活動法人なごのこどもの減いいきいきプロジェクト	台風19号による被害を受けた子どもとその保護者への支援事業
	●特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	中核的災害支援ネットワーク構築事業～大規模災害に備え、ネットワークから始まる地域の支援力強化～
	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業
	特定非営利活動法人岡山NPOセンター	岡山県内市町村との連携体制と災害時支援スキームの確立事業
	北の国災害サポートチーム	広域・分散型 災害支援ネットワーク構築事業～広域災害に対応する全国モデルへの展開～
	●一般社団法人RCF	大災害後の生活再建推進事業
20年度通常採択	一般社団法人Teco	コミュニティ創出と健康支援の継続的な仕組みの構築
	一般社団法人YOMOIYAMA COMPANY	住民主体の持続可能な復興まちづくり事業
	館南復興アクセラレーション	館南町復興推進プロジェクト
	株式会社未来創造部	災害を超えて、地区の生業とつながり笑顔を取り戻す事業
	●社会福祉法人中央共同募金会	災害時要支援者緊急支援事業～要支援者に対する支援団体による被災時のネットワーク活動を支援～
	特定非営利活動法人ゆめ風基金	災害時、被災者(団体)支援事業
	一般社団法人日本自衛隊協会	民間公益活動を促進するための休眠預金に係る資金の活用に関する法律」に基づく事業(災害支援事業) 災害時要支援者緊急支援事業
	特定非営利活動法人アトピー地球の子ネットワーク	食物アレルギー・アトピー性皮膚炎・災害弱者のための支援事業
	聴覚障害者災害救援中央本部	被災聴覚障害者等の安全確認及び生活再建に係る支援事業
	●特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	(防災・減災) コロナ・災害常態の中の新しい災害対応準備+ (緊急災害支援) 感染症下の災害で脆弱層支援を実現する活動
20年度コロナ採択	一般社団法人ピースボート災害支援センター(PBV)	避難所運営の人的育成と支援調整のための全国ネットワークを形成する
	特定非営利活動法人ワンファミー仙台、特定非営利活動法人YNE(コンソーシアム)	防災・減災に取り組む民間団体等への災害ケースマネジメントノウハウ転載事業
	特定非営利活動法人岡山NPOセンター	支援団体の動きと被災地状況をリアルタイム共有する仕組みづくりプロジェクト
	●一般社団法人RCF	複数被災地における復興支援モデル構築事業
	一般社団法人ドットリバー	つなぐ、つながる復興へのおもい
	一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム	被災当事者が復興後の地域活動の担い手になっていくための活動支援事業 ～南三陸町震災復興記念公園の管理運営への住民参画を継続として～
	特定非営利活動法人 SET	Change Maker Study Program～地域社会を担ってきた住民と外部の大学生の交流による地域活性化事業～
	特定非営利活動法人宇和島NPOセンター	平成30年7月豪雨災害からの復興に向けた被災者再建と地域食堂が連携した居場所づくり支援プロジェクト
	●九州防災減災対策協議会(コンソーシアム)	新型コロナウイルスにおける緊急被災者支援事業 九州全体の被災者の緊急・復旧・復興支援
	一般社団法人BRIDGE KUMAMOTO	クマモトリバーズ～コロナ禍でのハイパーリンク型災害復興支援～

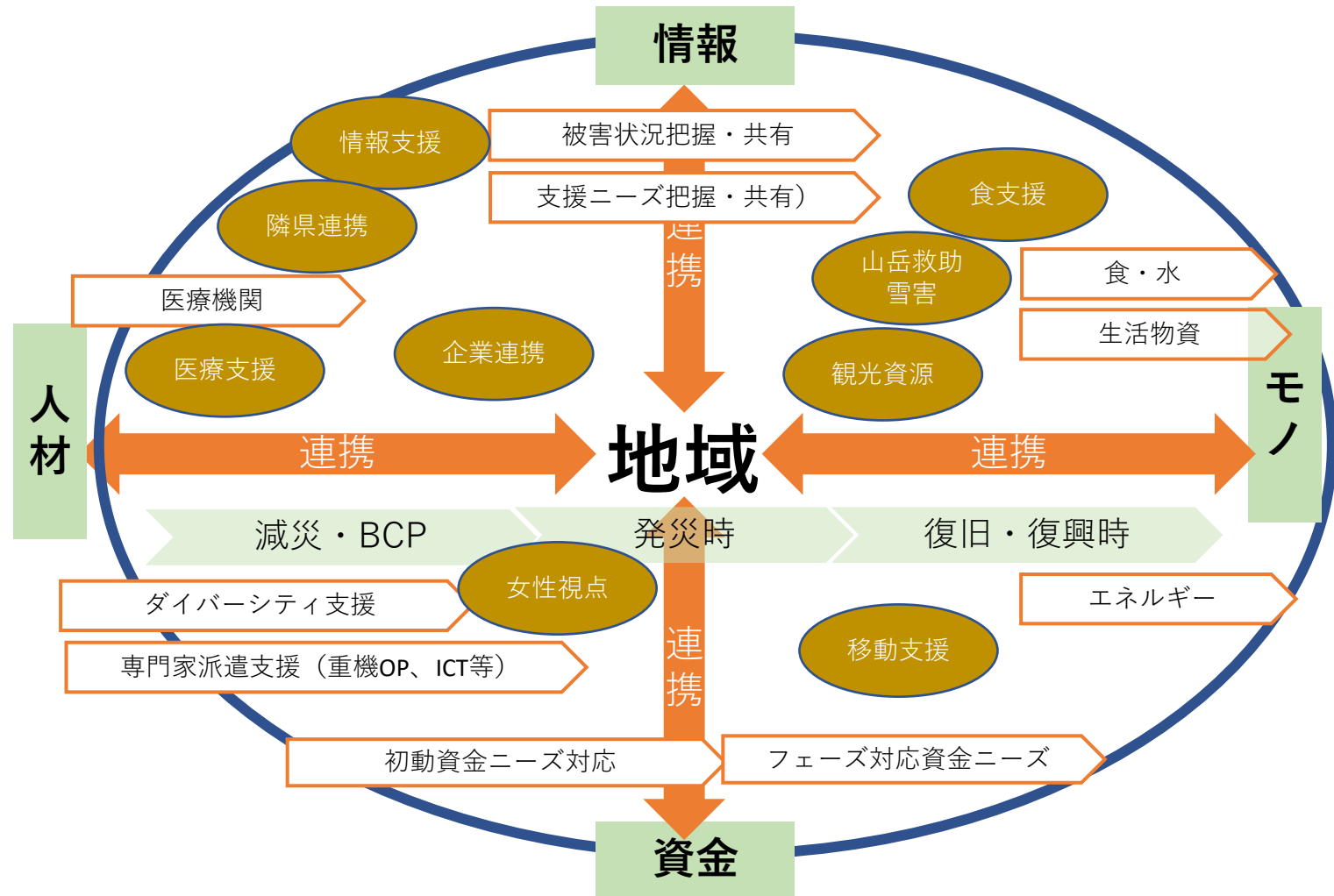
※本リストは、2022年3月時点で助成システムに登録された情報を元に掲載しております。

全国の災害支援ネットワーク先進事例

災害支援
ネットワーク
おかやま

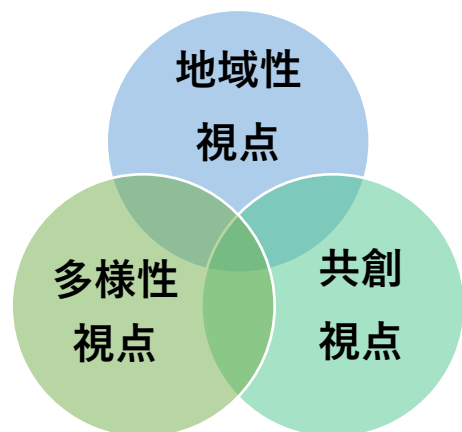
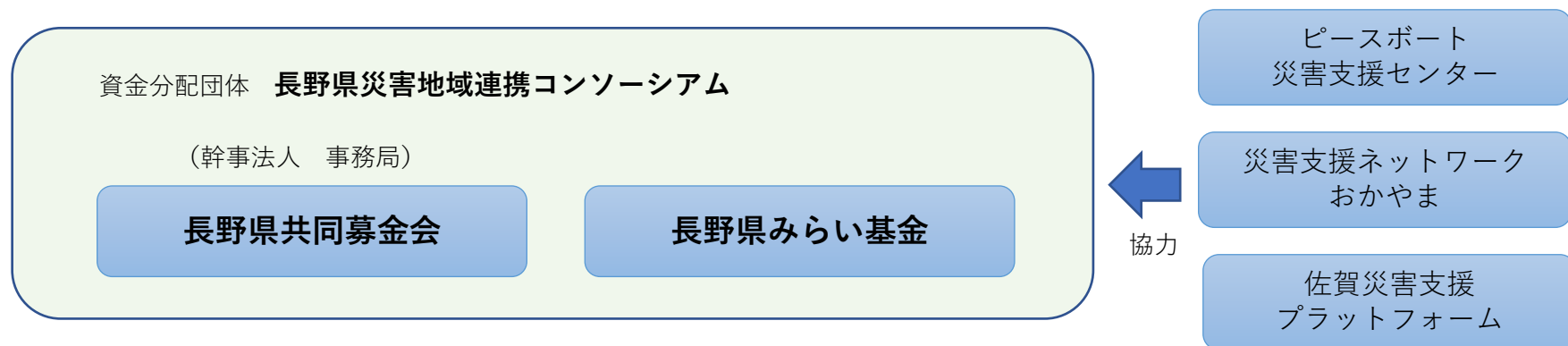
佐賀災害支援
プラットフォーム

モデルを全国の共有知へ

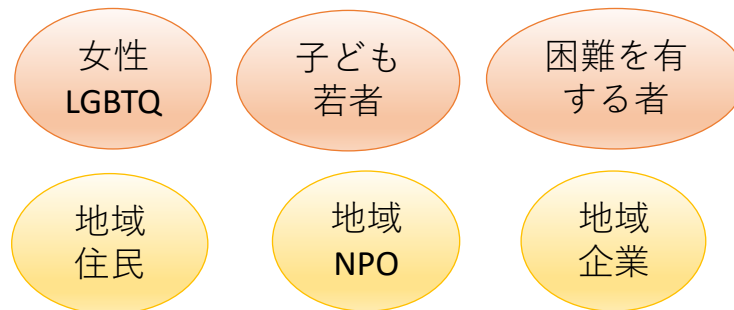


長野県災害地域連携コンソーシアム

地域住民、企業、NPO等公益セクターのネットワークを有する県的団体の協働による、地域性、多様性や共創の視点を踏まえた、レジリエンスを強化する地域づくりへの支援体制づくり



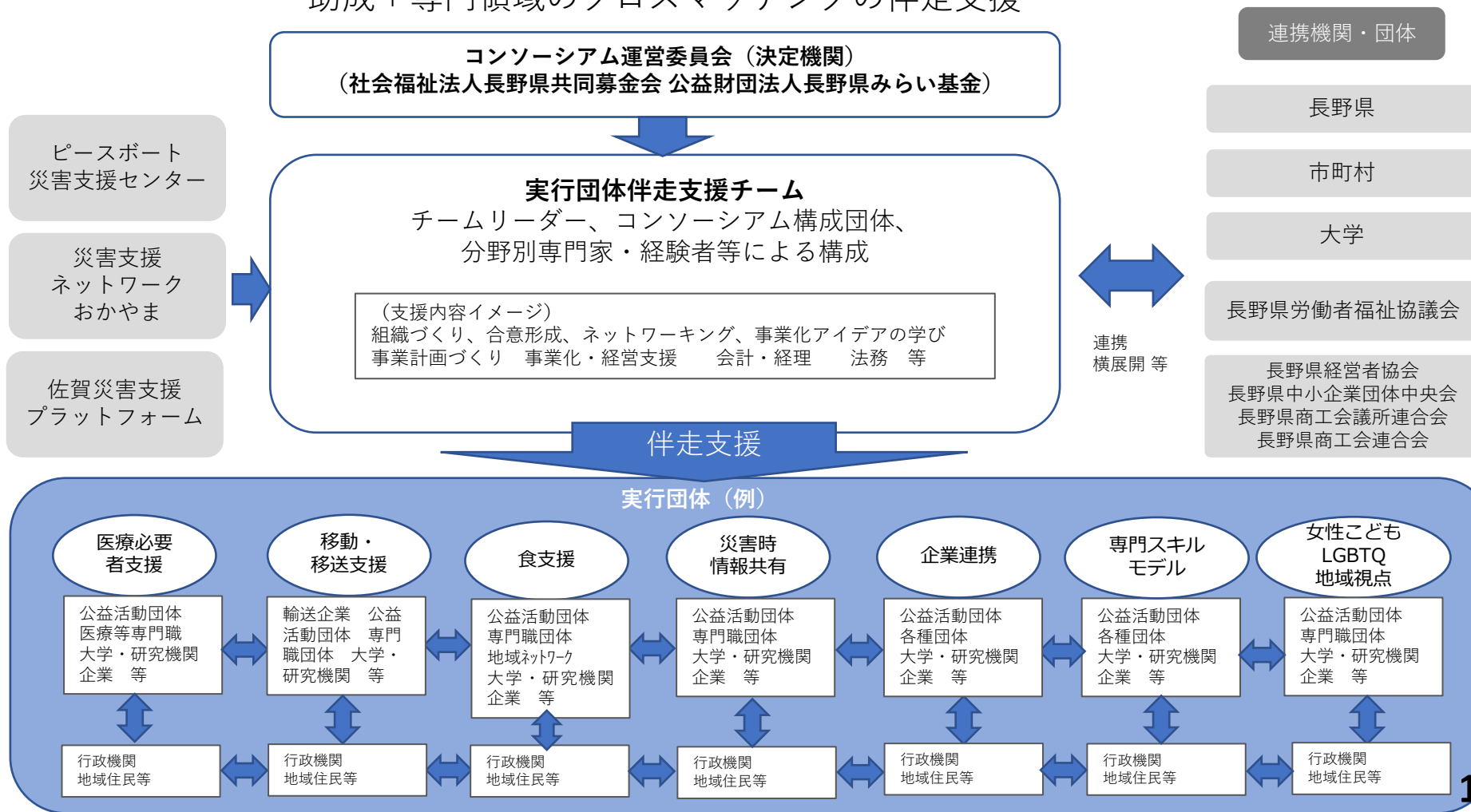
今回の事業の主なターゲット



長野県災害地域連携コンソーシアムの支援体制

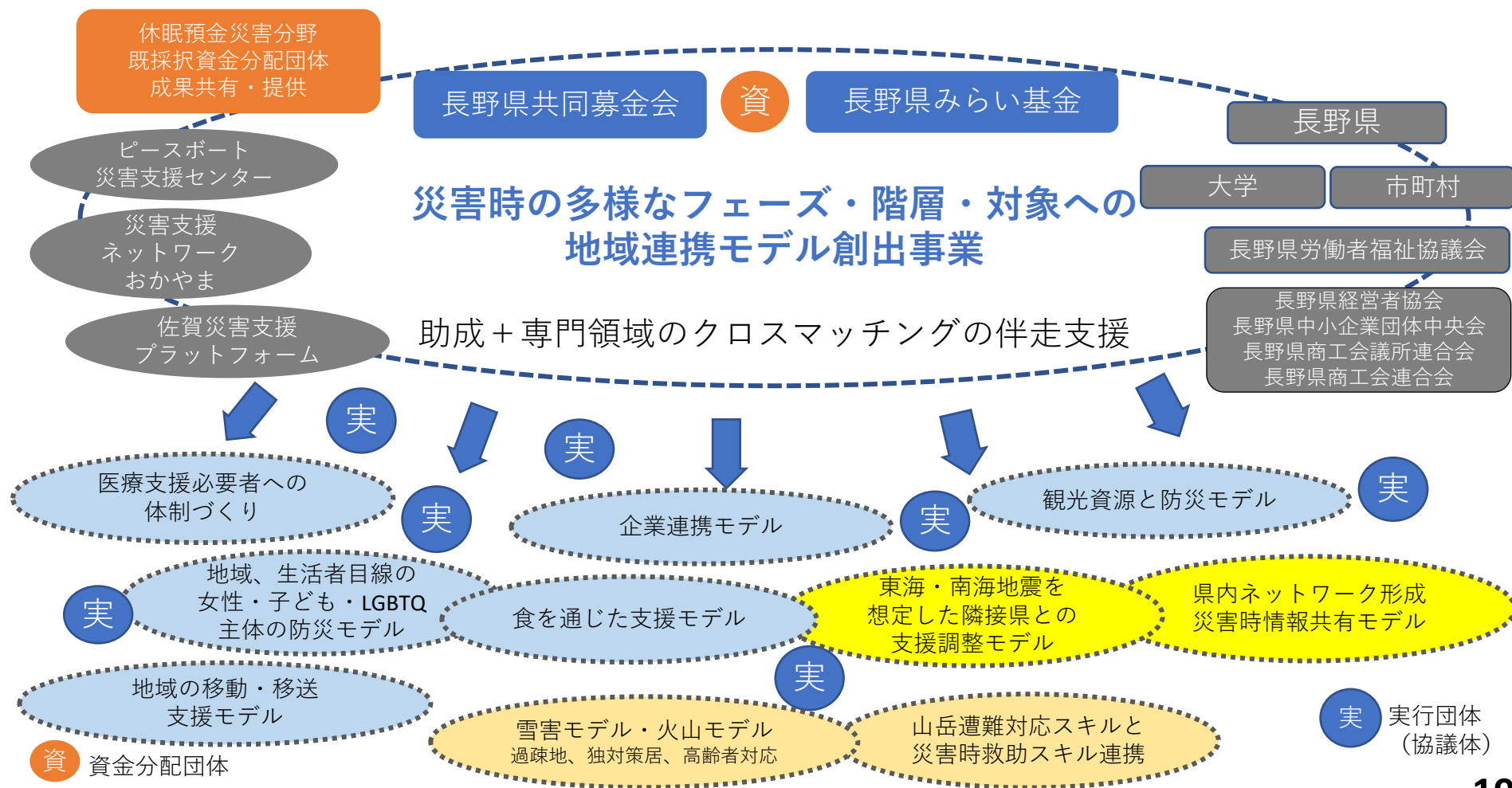
知恵の共有を生み出す伴走支援体制

災害時の多様なフェーズ・階層・対象への地域連携モデル創出事業
助成＋専門領域のクロスマッチングの伴走支援



長野県災害地域連携コンソーシアムの支援体制

知恵の共有を生み出す伴走支援体制



災害支援事業が求めるもの

- 防災・減災活動における発災直後から避難所運営、復旧・復興までの時間軸＝各フェーズごとのそれぞれの活動モデルを創出し、**多様な災害フィールドにおけるロールモデル**とします。
多様性に配慮し、災害時各フェーズのモデル事業の連携、協調を図る事業も並行して展開していきます。
- 座学だけではなく 実地研修・自地域における大小の**防災・減災活動の実践**、その後の**フォローアップ（経験共有、活動支援）**を行うほか、地域全体に対して**気づき・学びの機会**を提供することで、**地域の防災・減災体制の底上げ**を図り、**全国へのモデル**としていきます。
- 2019年からの休眠預金災害分野における既採択資金分配団体、資金分配団体・実行団体の持つノウハウ、成果や全国の災害支援ネットワークの蓄積を共有する仕組みを構築し、**多くの災害への知の蓄積をモデル構築**に役立たせます。

7.助成方針等①

- 1) 貸付又は出資は行わず、**助成のみ**
- 2) 基本方針：**当コンソーシアムが策定しJANPIAに承認された事業計画に沿った事業の実施**
- 3) **適切なリスク管理**
- 4) **休眠預金の助成に依存しない体制・資金計画づくり**

5) 原則、事業費の20%以上は自己資金または民間からの資金を確保

- ・財務状況や緊急性のある場合などは、特例的に理由を明示、自己負担分を減じる。

- ・複数年度事業は、事業最終年度には補助率を原則（80%）に戻す。

- ・* 自己資金の確保に関しては事業内容に応じて要相談。

6) 3年間の複数年度の助成

- ・助成額は、助成期間を通した合計で確定。

- ・初回は2023年9月までの助成金を支払う。また、初回の助成金の支払いから2023年9月末までの期間が3か月未満の場合は、初回の助成金支払いは2023年度下期分を加えて支払う。2回目は、2023年10月に、2023年度下期分の助成金を支払う。

- ・3回目（2024年度）以降は、原則として、4月と7月と10月に分割して支払う。

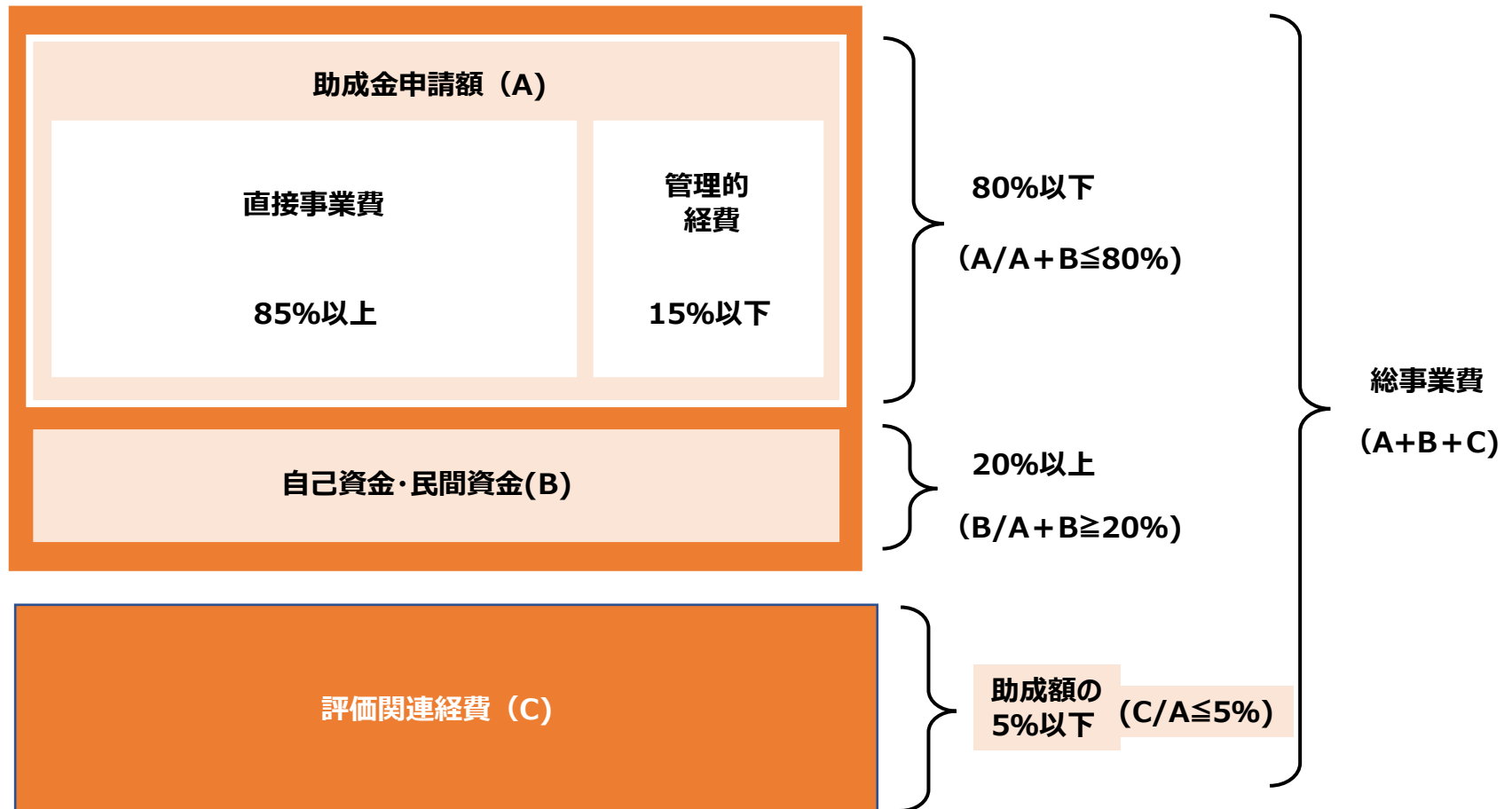
7) 助成額の最大15%は管理的経費として充当可能

- ・管理的経費は、助成・貸付け・出資を実施するために必要な経費

- ・人件費を対象とする場合には、人件費水準等を公表すること

8) 助成額の支払いは概算払い

助成方針等③



8.選定について①

選定基準

1	ガバナンス・コンプライアンス	事業計画書に示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
2	事業の妥当性	社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、資金分配団体が設定した課題に対して妥当であるか
3	実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
4	継続性	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
5	先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
6	波及・普及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながる事が期待できるか
7	連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

選定について②

加点基準

1	社会変革	新しい仕組みづくりのための社会実験など社会変革の要素があるか
2	地域資源の活用	長野県ならではの地域の資源や技術、知恵などが活用されているか
3	SDGSへの貢献	環境、経済、社会の統合的向上に資するものか？女性、障がい者、ひきこもり等の困難を有する者への支援が含まれているか

配慮事項

- ① 原則として国、地方公共団体から補助金・貸付金を受けていない事業
- ② 同一事業で、他の助成財団等から助成等を受けることは可能
- ③ 既存助成財団への単なる財政支援は選定対象外
(休眠預金が実質的に実行団体の他の事業の財源に活用されるケースなど)
- ④ 社会的成果の最大化の観点を重視
社会の諸課題の解決の手法の**革新性・継続性** → 地域・分野への配慮

公募期間

2023年1月 16日(月)～2023年3月31日(金)

申請方法

- ① 長野県共同募金会内の休眠預金活用事業のページ (<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>) から公募に必要な様式のダウンロード・作成
(事業計画書、資金計画書、組織・財政基盤の確認書類等)
- ② 必要書類の準備
(定款、登記事項証明書等)
- ③ 提出書類の確認
- ④ 全ての書類を郵送 (2023年3月31日の郵便消印有効)
- ⑤ メール : zipファイルに圧縮してメールに添付
(一括で添付できない場合は、複数メールに分割して構いません)
- ⑥ 申請用メールアドレスに送信

※申請締切日

【郵送】2023年3月31日の郵便消印
【メール】2023年3月31日17時00分時点でメール受信している申請書類をもって提出とみなします

10.経費について①

積算

1団体あたりの助成額 500～700万円程度/年間 1,500～2,100万円程度/3年間

分類	定義	割合
直接事業費	・助成事業実施に直接係る活動経費のうち、支出にかかる証拠書類を提出できる費用	助成額の85%以上
管理的経費	・役職員の人件費等や管理部門などの管理経費、事務所の家賃等に要する経費で、当該業務に要する経費として特定することが難しいものの、一定の負担が生じている経費、又活動を実施するための調査費等 ・申請事業の経費として特定することが困難な費用は他事業と按分	助成額の15%以下

積算の留意点

- ①資金計画は助成金申請額と自己資金又は民間資金を合わせた事業総額について記載
- ②複数年度にわたる事業は、各事業年度および事業期間全体の資金計画を作成
- ③会計費目は、選定申請団体が通常使用する会計費目で分類
- ④各費目は、基準単価および算出根拠を提示
- ⑤社会通念上、妥当と認められない水準の場合には、調整することがあり
- ⑥管理的経費で申請事業の経費としての特定が困難な費用は他事業と按分し算出根拠を明示
- ⑦管理的経費に人件費を含む場合は、水準を公表すること
- ⑧評価等に係る調査関連経費として、助成等の額の5%程度を、団体の状況や必要性に応じて助成等の額と別枠で申請可能

経費について②

- ・助成方針を基本として、多様な用途に活用可能
- ・直接事業費：人件費、謝金、交通費、消耗品費、通信費、印刷製本費等
（事業において場所を賃貸する必要がある場合は賃料、光熱水費等も可能）
- ・一般管理費：事務所の賃料、光熱水費、社会保険・労働保険

○人件費（事業の事務局、経理、企画・立案等）に上限なし

- ・例えば、休眠預金事業終了後の出口戦略が検討される場合は、対象となる事業に雇用される職員の賃金の補填等への活用も可能。
- ・国や県の補助を受けた同一事業の中で、国・県の補助対象となっていない人件費に充当することは不可
（国や県の補助事業の対象事業者であっても当該補助事業とは異なる目的・事業に充当することは可能）

○ハード経費（動産・不動産）にも充当可能

ただし、事業実施に必要不可欠でありかつ事業終了後も継続して活用できる可能性があるもの

■ 経費について

対象外経費	主な該当事例
本事業に直接必要ではない経費	・ 個人または団体に贈与される寄付金、義援金および贈呈品等 ・ 会議費等におけるアルコール類の購入費用 ・ 勤務時間外の飲食代（出張時の朝食等を含む） ・ 退職金共済の掛け金 ・ 自団体の役員としての役務提供に係る費用^{*1}
経済合理性を欠く経費	・ ファーストクラス、スーパーシート、プレミアムエコノミー、グリーン車などの特別料金 ・ 会議費の範囲を逸脱し、社会通念上、接待交際費に当たるもの ・ 合理的な理由がない、一般的な相場よりも過度に高額な物品の購入
別の用途で使われる可能性のある経費	・ 現金給付 ・ 金券類の配付
本事業後に返金される経費	・ 金券類の購入による預入（交通系ICカード等） ・ 賃貸契約に伴う敷金・保証金^{*2}

^{*1} 役員であっても自団体の役員としての役務提供と明確に区分できる本事業の伴走支援等に係る費用は助成対象とできます。

^{*2} 助成期間内の活動に要した経費のため相殺されて返金されないことが確実な敷金・保証金は助成対象とできます

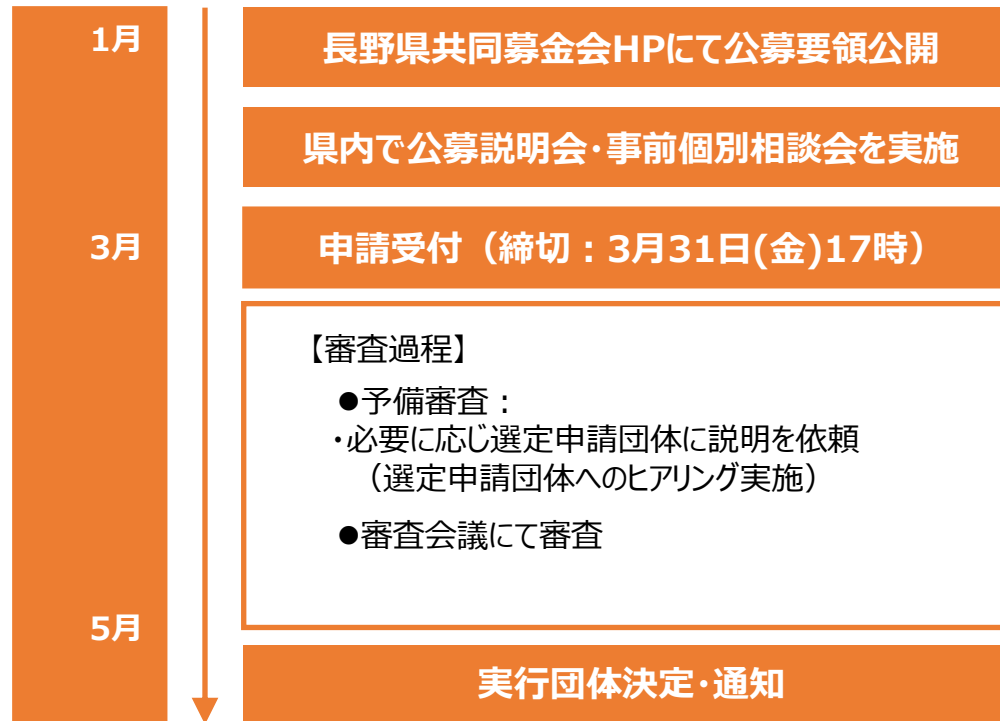
助成金の支払い

- 実行団体への助成は年度ごとに実施
- 資金提供契約に基づく**概算払い**
 - ・複数年度にわたる事業は、実行団体への助成金の支払いを**年度ごとに確定、精算**

精 算

- ・事業・収支の報告並びに精算方法は、**資金提供契約**で規定
- ・**区分経理の実施、帳簿の備え付け**
- ・支払証拠書類は事業完了日が属する会計年度の終了後**5年間保管**

11.選定の流れ



12.選定時の審査項目

審査の着眼点

●利益相反関係に該当しないこと

●事業プログラムの事業を適確、公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等

①ガバナンス・コンプライアンス体制等に関する以下の諸規程が備えられていること

- ・コンプライアンス施策の検討、実施等を担う部署又は責任者が設置されていること
 - ・意思決定機関の運営規則や倫理規程、役員の報酬規程、情報公開規程等、組織運営を公正に行うための必要な規程
 - ・不正行為や利益相反防止のための諸規程（JANPIAの諸規程を参考）
 - ・公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度を整備し運用していること（民間事業者向けガイドラインを参考）
 - ・適確かつ公正に業務を遂行するために必要なトップマネジメント体制を備えていること
 - ・適切な資金のリスク管理を行うこと
- ※申請時に未整備である場合、JANPIAと資金分配団体との資金提供契約締結前までに整備する旨の誓約書を提出すること

②資金の使途の限定および区分経理、帳簿の備えつけられていること

③適正かつ効率的に予算を執行すること

●原則、自己資金または民間資金を事業費の20%以上とする

ただし、財務状況や緊急性のある場合などは、特例的に自己負担分を減じることがあります。

13.審査結果の通知

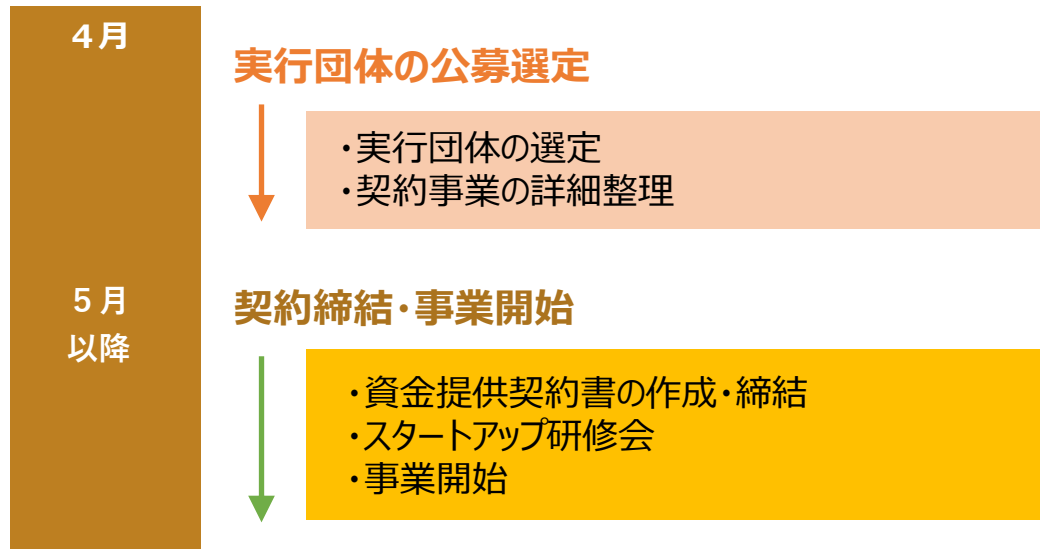
審査結果を文書で通知

選定情報を公開

- ・選定過程、選定（不選定）理由、改善すべき点
- ・選定事業の助成総額、各年度の助成見込み額、根拠等

※ただし、選定申請団体の権利その他正当な利益が損なわれないように留意します。

14.選定後について①

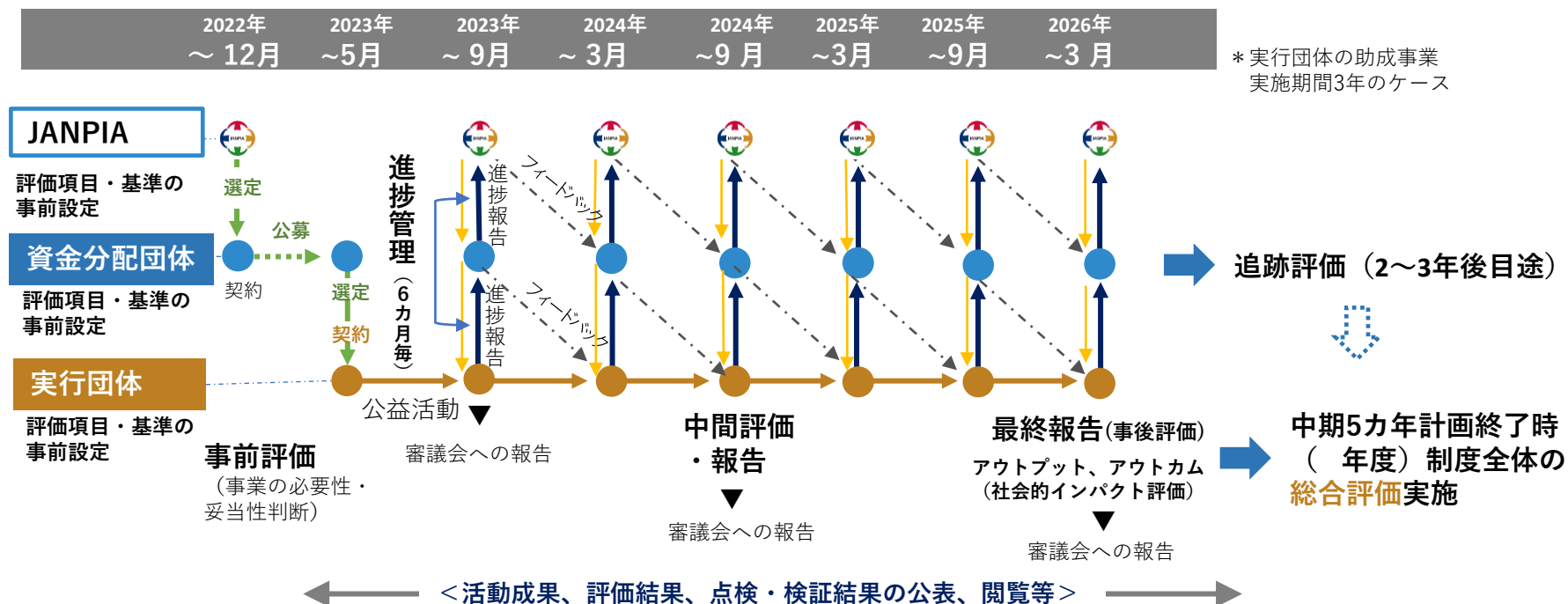


選定後について②

進捗管理・報告

JANPIA⇔資金分配団体⇔実行団体：

- ・基本は自己評価、原則6カ月ごとの進捗管理、評価結果の点検・検証を実施
- ・ICTの活用による効率化



15.実行団体の基盤強化について

実行団体の自立化、持続的発展のための基盤強化を目指し、資金分配団体による実行団体への伴走支援等の助成と支援を実施します。

- 社会的インパクト評価等に係る調査関連経費として、助成等の額の5%程度を、団体の状況や必要性に応じて助成等の額と別枠で申請可能
- 評価は事業を実施する前（事前評価）、中間時（中間評価）、事業終了時（事後評価）に実施

実行団体への伴走支援

- ・支援チーム、外部専門家による個別の伴走支援
- ・実行団体のニーズを踏まえた集合研修の実施（活動の振り返りと計画の見直し、外部講師を招いた勉強会、実行団体同士のネットワーキング、ノウハウ共有などを想定）
- ・連携候補となる他の団体、企業、専門家等紹介

16.事業の評価

- 実行団体にて**自己評価**
- 「**評価指針**」を参照（JANPIAウェブサイトで公表中）

17.実行団体に対する監督について

・**資金分配団体による実行団体の監督**

- － 不正等の場合の助成等の返還を含む必要事項を公募要領、資金提供契約に明記

・**情報公開の徹底**

- － 実行団体の選定情報
- － 事業の進捗・評価結果等

※上記について、事項を実行するための措置として、資金提供契約にも記載すること

18.外部監査の実施

- 毎年度の決算については、**外部監査を推奨**（経費は管理的経費に含めることも可能）
- JANPIA及び長野県災害地域連携コンソーシアムが必要と認める場合には、立入検査を行うことがあります。

19-24. その他

以下項目は、「公募要領」にてご確認ください

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 19. 休眠預金等交付金の使途及び区分経理 | 22. 加算金及び延滞金 |
| 20. 選定の取消し等 | 23. 不正等の再発防止措置 |
| 21. 助成金の返還 | 24. 情報公開 |

25. 資金提供契約

長野県災害地域連携コンソーシアムは、実行団体に対する助成の実施に関して必要な事項を、実行団体と資金提供契約を締結します。

※資金提供契約に定める主な項目は「公募要領」参照

お問い合わせ・相談窓口

社会福祉法人 長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8 長野県自治会館2階

電話：026-234-6813 メール：nkyobo@akaihane-nagano.or.jp



公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所

〒390-0852 松本市島立1020 松本合同庁舎2階

電話：0263-50-5535 メール：kyumin-nagano2022@mirai-kikin.or.jp

事前個別相談

個別団体ごとに随時事前個別相談会を行います。nkyobo@akaihane-nagano.or.jp まで、団体名、氏名、連絡先（メール、電話等）、複数の相談会希望日時を記載の上、お申し込みください。

※応募にあたっては事前個別相談会への参加が必須です



社会福祉法人長野県共同募金会

休眠預金等活用法における「資金分配団体」

「長野県」で「じぶんの町を良くするしくみ。」としての
赤い羽根共同募金を中心に地域福祉推進や災害復興を行う
団体を支える法人



活動内容

たすけあいの精神を基調として、長野県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図るために、共同募金事業等を行う。

公益財団法人長野県みらい基金

休眠預金等活用法における「資金分配団体」

「長野県」の「みらい」を創るために、新しい寄付の形でNPO等公共的活動団体を強くし、社会で役に立つ組織にするための法人



活動内容

- (1) 社会貢献活動を行うNPO等公共的活動団体への寄付金を集め、助成する。
- (2) NPO等公共的活動団体が、より良い事業を展開できるよう、組織力・事業力の向上を図る。
- (3) さまざまなセクターが得意分野を活かし、社会を支えることができるよう、パートナーシップを推進する。

皆様のご応募お待ちしております